

令和6年2月吉日

松並青葉地区の皆様

守谷市教育委員会
学校教育課

スクールバス導入による学校選択制度(案)説明会の開催

守谷駅周辺の人口増加に伴い、過大規模校化した黒内小学校では、休み時間の2部制や時差登校の実施、登下校時の通学路の混雑などの課題を抱えています。

子どもたちがよりゆとりある環境を選択することができるよう、市では、令和6年度から黒内小学校の全ての通学区域において、他学区の小学校を選択できる制度を開始し、守谷小学校や松ヶ丘小学校などへの変更申出を少しずついただいている状況です。

さらに松並青葉地区につきましては、北園交差点の混雑に最も影響を受ける地区であることから、より安全な通学を確保するため、令和7年度に新1年生になるお子さんから、御所ヶ丘小学校又は郷州小学校にスクールバス通学できる制度の導入を予定しています。

今回、この制度(案)についての説明会を開催しますので、ぜひ御参加ください。

日 時	会 場
令和6年2月17日(土) ①午前の部 10時～正午 ②午後の部 13時半～15時半	松並青葉東自治会館 (守谷市松並青葉四丁目21番9)
令和6年2月18日(日) ①午前の部 10時～正午 ②午後の部 13時半～15時半	守谷中央図書館3階視聴覚室 (守谷市大柏937番地の2)
令和6年2月23日(金・祝) ①午前の部 10時～正午 ②午後の部 13時半～15時半	松並青葉西集会所 (守谷市松並青葉一丁目14番1)

※御都合により御来場いただけない場合に備え、HP上で説明内容を配信いたしますので、右記QRコードから御確認ください。

◆配信開始：2月17日(土)午前10時～

※説明内容はどの会も同じです。当日の質疑応答は右記QRコードのHP上で公開していきます。



○問合せ

守谷市教育委員会学校教育課

TEL 0297-45-1111 (内線281)

Email gakkou@city.moriya.ibaraki.jp

スクールバス導入による学校選択とは

松並青葉地区の子どもたちの通学先（黒内小学校）を、スクールバスによる通学となる学校（御所ヶ丘小学校または郷州小学校）に変更できるというものです。

Q：新1年生が学校を選択できるのは松並青葉地区だけなのか？

A：黒内小学校区にお住まいの方は、だれでも他学区の学校を選択することができます。ただし、スクールバスを利用して御所ヶ丘小学校又は郷州小学校に行くことを選べるのは、松並青葉地区の方だけです。

Q：スクールバス通学の対象となるのは何年生？

A：令和7年度に新1年生になるお子さんからですが、御希望があれば、2年生以上のお子さんでもスクールバス通学を選ぶことができます。

Q：スクールバス通学はいつまで続くのか？

A：黒内小学校の児童数が800人台になることが明らかになったとき、スクールバス通学の終了時期を検討していく予定です。その際は、スクールバスを利用中のお子さんが卒業するまでは継続することを前提に、利用者の皆さんのお声を聞きながら決めていきます。

Q：バス停留所はどこを想定しているか？

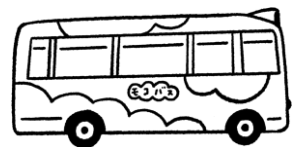
A：地区内にあるモコバス停留所付近を想定していますが、子どもたちの集まりやすさや安全性などを考えて、決定していきます。

Q：子どもの置き去り防止など、バスの安全面はどう考えているか？

A：置き去り防止装置の設置はもちろん、乗降の確認ができるよう、添乗員を確保するほか、システムの導入を検討しています。

Q：移動先学区の友達と放課後遊べないのでは？

A：放課後の遊びを少しでも確保できるよう、希望するお子さんは、放課後子ども教室（放課後の学校施設を利用して自由遊びなどを行う事業）に無料で参加できるよう検討しています。



スクールバス通学に関するご意見やご質問をお受けし、制度設計に生かしていきますので、御不明な点等がありましたら、ぜひお問い合わせください。

○問合せ先 守谷市教育委員会学校教育課 ☎0297-45-1111 gakkou@city.moriya.ibaraki.jp